

小項目ごとの評価に関する検討結果

- 小項目評価にあたって考慮した事項
- ◎ 判断理由
- ※ 委員意見

資料6

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

平成27年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化	1	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度から強化してきた体制のもとで、企業の課題を把握し、解決につながる支援(受託研究、依頼試験、機器開放など)を提案する「提案型企業支援」を推進した。 ● 平成26年度に設置した「ものづくりリエゾンセンター」を中心に、課題を抱える企業に対して提案を行い、利用につなげ、企業の課題を解決する活動に取り組んだ。結果、年度計画に掲げる全ての活動・成果目標値をクリアし、事業収入も確保した。 ● 「ご利用に関するアンケート」では、産技研の利用に関する満足度を調査した結果、94%の企業から「満足」もしくは「やや満足」との回答を得ており、地方独立行政法人化以降、実施してきた新体制による支援の効果を十分発揮できた。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
「出かける」活動の推進	2	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地相談件数について、昨年度に引き続き、900件を超える実績を維持し、地方独立行政法人化以降、一貫して取り組んできた「待ち」から「攻め」への企業支援体制の転換が図られつつある。特に、ものづくりリエゾンセンターが未利用企業への訪問を行うとともに、最近1年から2年程度の間、利用実績のなかった企業に対しても、重点的に企業訪問を実施し、合計178件の来所につなげた。 ● 現地相談により把握した企業ニーズは、研究テーマの設定や機器整備計画に役立てられており、その結果は共同研究実施件数や設備開放件数等の増加として表れた。 <p>◎ これらの取組みは、「待ち」から「攻め」への企業支援体制転換のため、数値目標を設定して顧客サービスセンターと各専門科が連携して企業ニーズを探り、さらにリエゾンセンターも支援体制を強化したことで、課題を抱える企業を戦略的に訪問することで十分な実績をあげており、計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ リエゾンセンター未利用企業等へ訪問を行い、178件の来所につなげたことは、サービス精神が向上したといえ、高く評価できる。</p>
ニーズの把握と顧客満足度の検証	3	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ニーズの把握と顧客満足度の検証」について、昨年度に引き続き、「初回登録時アンケート」、「ご利用に関するアンケート」等を実施し、顧客ニーズの把握等に努めた。 ● 外部機関が実施する展示会への出店、産技研所内施設の見学会の開催などを積極的に行い、研究所が保有する技術をアピールし、企業との交流を促進した。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p> <p>※ 量から質への転換の観点から、アンケート結果を深掘りする、あるいは、視点を変えてみるということで、アンケート結果における「やや満足(42%)」について、なぜ「やや満足」なのか、どこをどうすれば満足になるのかをフォローすることや、アンケートの回答が約28%と低いことについて、その原因を検討することで何か気づきを得て、これから取り組むべき課題が見えてくるのではないかと考える。</p>

積極的な情報発信	4	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示会への出展や見学会の実施に加え、広報チームを中心に、「PR動画の作成」、「成果事例集の作成」、「HPのリニューアル」等、様々な活動に取り組んだ。結果、産技研の支援実績の見える化が促進され、利用者にとって分かりやすいものとなった。 ◎ インターネット、電子メール、刊行物等それぞれの特性を活かし、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報やイベント情報等を積極的に情報提供したことで、産技研の知名度を向上させたことは高く評価できる。 ◎ これらの取組みは、業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大し、顧客の増加につながっており、計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。 ※ 「産技研の共同研究・受託研究制度を知らない (25%)」という企業が一定数あるので、さらなるPRや周知の努力をして頂きたい。 ※ 展示会出展により、どれだけの引き合いがあったのかという効果も検証した方がよいと考える。
「つなぐ」取組の推進	5	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● MOBIOとは、昨年度に引き続き、MOBIO-Cafe（産技研技術セミナー）の共催や、各種表彰事業における技術評価等を実施した。 府大や阪大大学院工学研究科とは昨年度に引き続き、連携協定の下、SIPなどの共同研究等を実施した。 ● 各自治体・産業振興機関等とは、昨年度に引き続き、交流会や企業訪問等を協力して実施した。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
新たなサービスの実施 ①依頼試験 ②設備機器開放 ④技術者育成	6	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「依頼試験」や「技術者育成」については、オーダーメイド依頼試験、オーダーメイド講習会、オーダーメイド型技術者研修等、利用者のニーズに応えるサービス展開を行なった。 ● 「設備開放」については、利用時間延長制度の対象施設を拡大し、さらなるサービスの充実を図った。 ● 「製品開発支援」については、公募型共同開発事業において、昨年度の5件に加え、新たに2テーマを採択し、企業の製品開発支援に取り組んだ。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※ 利用時間延長制度の対象をさらに2施設拡大し、公募型共同開発事業においても新たに2テーマを採択したことは、企業ニーズを踏まえた柔軟な対応であると高く評価できる。

<p>新たなサービスの実施 ③受託研究</p>	7	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方独立行政法人化以降、新たに創設した「簡易受託研究」の利用実績は 129 件を上げ、平成 26 年度の 113 件を大きく上回るなど年々増加傾向にあり、産技研のサービスとして定着した。また、法人化以降に実施したサービスの中でも、利用者からの関心が高いサービスでもあり、引き続き実績の増加が見込まれる。 ● 試料を郵送によって受け付けるサービスにより、顧客の利便性をより一層高めた。 ◎ 簡易受託研究は、法人化を契機に機動性を向上させて企業ニーズに的確に応えた好例であり、その実績値は、産技研職員が「提案型」の企業支援を行った成果を表している。 ◎ これらの取組みにより、簡易受託研究件数の増加や簡易受託研究による収入も増加していることや試料の郵送などの新たなサービスにより企業ニーズを的確に捉えることが出来ているといえ、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。 ※ 簡易受託研究という企業ニーズに的確に応えた例であり、アイデアそのものが非常に優れていると評価できる。
<p>既存サービスの充実 ①技術相談</p>	8	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「顧客サービスセンター」、「顧客データベース」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整え実施した。 ● 技術相談等の中で得た企業の情報を顧客データベースに登録するとともに、既に顧客データベースに登録されている情報から、企業のニーズや課題の把握に努めた。 ● 「技術相談」については、活動量において、7万件以上を維持するとともに、質においても 90% を超える満足度を維持した。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
<p>既存サービスの充実 ②依頼試験 ③設備機器の開放</p>	9	Ⅲ	≠	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● ラボツアーやテーマ別機器見学会・実演会をはじめとした情報発信を積極的に実施したことなどから、依頼試験件数、機器開放件数ともに目標値および前年度実績を大きく上回る成果を挙げた。また、機器開放から受託研究につながった事例もあり、利用企業との継続的な関係の構築が図られた。 ● 「依頼試験及び設備機器開放」に関する満足度を調査した結果、「依頼試験」については約 96%、「設備機器開放」については約 98% の企業から「満足」もしくは「やや満足」との回答を得た。 ◎ これらの取組みにより、機器開放から受託研究につながったことは、新しい流れが出来てきていると高く評価できる。非常によいPR、知らしめる効果があったとポジティブな評価ができ、年度計画を上回っており、法人の自己評価「Ⅲ」を上回る「Ⅳ」評価が妥当と判断した。

<p>既存サービスの充実 ④受託研究</p>	<p>10</p>	<p>IV</p>	<p>=</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術相談等における提案活動に加え、契約事務においてルールの見直しや効率化を行ない、企業の要望に柔軟に対応した結果、目標値および昨年度の実績を大きく上回る 67 件の実績を挙げた。 ● 「ご利用に関するアンケート」では、受託研究の利用企業の満足度を調査した結果、約 85%の企業から「満足」、「やや満足」との回答を得た。 ◎ 受託研究の件数は、産技研の研究成果や設備が、企業に活用され、企業ニーズに応じていることを示す指標である。また、技術相談や出かける活動などで、企業の課題を把握し、解決のための研究テーマを提案することが、受託研究件数の増加に結びつくので、産技研が持つ技術シーズの有用さと提案力の高さ、企業からの信頼度を測る指標という意味でも重要である。 ◎ これらの取組みにより、研究開発成果や最新の技術情報を活かし、高度な受託研究に取り組むことができた。また、必要に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、効果的に進めたことで、突発的な受託研究や複数年度にまたがる受託研究にも、企業の要望に合わせて柔軟に対応できたといえ、年度計画を上回っており、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。
<p>既存サービスの充実 ⑤顧客の利便性向上</p>	<p>11</p>	<p>IV</p>	<p>=</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受託研究における手続きの簡素化（簡易受託制度）や料金の現金払い対応等、継続して実施した。 ● 設備機器開放における時間延長制度の対象施設の拡大（無響室、震動試験機器）や受託研究等における契約業務の迅速化（複数担当化）など、新たな取組みを実施し、さらなる顧客の利便性向上を図った。 ◎ これらの取組みにより、受託研究等の契約の簡素化や迅速化、リピーターの自動受付、料金支払方法の多様化等、顧客の目線で利便性向上の具体化を進めたといえ、年度計画を上回っており、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。 ※ 受託研究に係る契約について複数担当体制を構築したということで、例えば「顧客の待ち時間が減った」「時間あたりの捌いている数が増えた」「施設の稼働率が上がった」といった定量的な数字を出すことでわかりやすくなるので、検討頂きたい。
<p>企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備</p>	<p>12</p>	<p>III</p>	<p>=</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備」を行なうため、「マーケティングシート」を活用し、企業ニーズを反映した機器の整備に努めた。また、特定分野の機器の複合的な利用を提案するため、4つの機器センターを運用した。 ● 機器利用講習会については、目標値および昨年度実績を上回る 286 回開催し、設備機器の利用普及に努めた。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。 ※ 機器利用講習会の開催数が増えているが、その効果を定量的に測るということも必要と考える。 ※ 設備機器を導入の際、企業ニーズを踏まえるとともに、稼働率を上げて、収益構造をちゃんと確保していくという立場も重要だが、一方で公設試という立場を考えると、稼働率が低くても、産技研にきたら測れるという特殊な機器の整備というのも役目もあるので、ご留意頂きたい。

<p>基盤技術や成長分野の技術者育成等、インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援、技術支援のフォローアップ</p>	<p>13</p>	<p>IV</p>	<p>=</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「企業の技術者育成」については、オーダーメイド型の講習会・技術者研修により、技術者の育成を行なった。特にオーダーメイド型講習会については前年度開催回数を上回る 11 件を開催し、企業ニーズに応じた内容による実施に努めた。 ● 「インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援」については、従来の支援の継続に加え、入居希望者に対する研究員による推薦制度を導入することにより、伴走支援体制を一層明確化した。結果、入居者へのきめ細やかなフォローが可能となった。 ● 「技術支援のフォローアップ」については、リエゾンセンターが既存顧客の再訪問を積極的に行い、継続支援に努めた。また、産技研の利用が企業に貢献した成果を「見える化」するため、新たに成果事例集の作成にも取り組んだ。 <p>◎ これらの取組みにより、ものづくり基盤技術を支える技術者を育成し、今後成長が期待される技術分野に求められる高度専門人材の育成にも、大学等の外部機関と連携して取り組んだといえ、既存顧客の再訪問を積極的に行うことで継続支援に努め、産技研の利用が企業に貢献した成果を「見える化」するための成果事例集を作成することに取り組んだことは、年度計画を上回っており、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。</p>
<p>戦略的テーマに関する研究開発 ①研究開発の重点化、②企業への共同研究等の提案</p>	<p>14</p>	<p>V</p>	<p>=</p>	<p>V</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「企業への共同研究等の提案」については、「研究に軸足を置いた企業支援」を所の方針として明確に打ち出し、職員が共有した。また、事務手続きにおいては、特許契約や秘密保持契約へ柔軟に対応した結果、企業との共同研究件数について、昨年度実績の約 2.5 倍となる 30 件の実績を挙げた。なお、「ご利用に関するアンケート」においても、共同研究実施企業の満足度が 8 割を超える結果となった。 ● 理事長裁量枠予算を活用した取組みとして、「最先端粉体設計プロジェクト」、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」、「革新型電池開発プロジェクト」の 3 つのプロジェクト研究および「ものづくり設計試作支援工房」の設置を前年度より継続して実施した。また、新たなプロジェクト事業として、ものづくり中小企業との医療および福祉分野における「共同開発」および当該分野への「新規参入支援」を柱とした「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の立ち上げを検討の上、次年度からの実施を決定した。 ● 競争的研究資金の獲得についても、実施件数が増加する中で、過去 4 年間のうちで最多となる 19 件の採択件数を上げた。 <p>◎ 共同研究企業や競争的研究資金の外部審査において、産技研の技術力が評価されていることの表れであると考えます。</p> <p>◎ これらの取組みにより、理事長裁量枠予算を活用した「最先端粉体設計プロジェクト」、「革新型電池開発プロジェクト」、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」の成果を企業等へ発表していくとともに、企業との共同研究体制を整えたことは、年度計画を上回っている上、客観的にも産技研の技術が高く評価されたことから、自己評価の「V」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 理事長裁量枠予算を活用したプロジェクトは、産技研の強みになり、また、プロジェクトごとに外部からの評価も受けていることから、非常に高く評価できる。今後はメディカルの分野にも踏み出すということだが、強みを生かした産技研独自のアプローチが、生まれることを期待する。</p> <p>※ 技術相談や現地相談等を通じて、研究成果等をアピールし、共同研究等を積極的に提案した結果、企業との共同研究件数が 30 件となり、前年度比約 2.5 倍の実績を挙げたことは、企業の技術革新や製品開発の可能性を高め、新分野への進出等を促進したと言え、高く評価できる。</p>

<p>戦略的テーマに関する研究開発 ③研究開発成果の評価と共有・活用</p>	15	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 平成 24 年度に構築した研究テーマの決定・評価プロセスを引き続き運用し、基盤研究、発展研究及びプロジェクト研究それぞれについて、定期的に報告会を実施し、研究成果の所内共有を行うとともに、企業への技術移転という出口を見据えて、進捗確認を実施した。</p> <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>
<p>研究開発成果の提案と技術移転 ①研究開発成果の技術移転・情報発信の促進、②大学の研究開発成果の橋渡し、③知的財産権を活かした企業支援</p>	16	Ⅳ	=	Ⅳ	<p>● 「知的財産権を活かした企業支援」については、研究成果を特許取得につなげるため、「特許推進チーム」を新たに設置し、研修の充実、不実施補償等の契約ルールの見直し、所内ルールの見直し等、様々な取組みを行った。結果、地方独立行政法人化以降、横ばいで推移していた特許出願件数の増加につながった。</p> <p>● 「研究成果の技術移転・情報発信の促進」のため、学会発表、論文投稿、講習会等での情報発信に積極的に取組み、目標を大きく上回る実績件数を挙げた。具体的には、「繊維製床敷物の摩耗指数と物理的耐久性との関係」論文に対して、日本繊維機械学会より「論文賞」の授与、「製品衝撃強さ評価のための統計解析手法」論文に対して、日本包装学会より「論文賞」の授与、「レーザー積層造形法を用いて作製したAC4CHアルミニウム合金の組織と機械的性質」発表に対して、軽金属学会関西支部より「研究発表最優秀賞」が授与された。</p> <p>● 学会誌等への論文等投稿数は研究所としての対外的評価基準の一つである。また、競争的研究資金獲得や技術シーズ創出などの企業支援に繋がる、研究所としての基盤的な活動である。さらに、専門誌や所報への技術的解説の執筆は中小企業の技術力向上の役割もある。このことから、論文等投稿件数を目標値としているが、この目標値を大きく超えて達成した。</p> <p>◎ これらの取組みにより、積極的に研究成果の情報発信を行った成果は、各支援業務の実績として表れているといえ、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 大学との連携は技術的な研究の連携ということもあるかと思うが、人材育成の連携という観点から、所員に博士学位取得まで勤めていって頂きたい。</p>
<p>連携の促進 (1)行政機関、金融機関等との連携による多様な支援、(2)産学官連携の推進、(3)広域連携の着実な推進、(4)地域との連携と社会貢献</p>	17	Ⅳ	=	Ⅳ	<p>● 行政機関、金融機関、商工会議所、業界団体、大学など多様な機関との連携を実施した。特に、大阪信用金庫とは金融機関と初となる包括連携協定を締結。大阪信用金庫のコーディネータが週 1 回、定期的に産技研の訪問を実施。りそな銀行とはりそな銀行の顧客向けに産技研紹介チラシを作成・配布する等、金融機関との連携が一層促進され、産技研の目指す「研究開発から商品化までの一貫した企業支援」体制が強化した。</p> <p>◎ これらの取組みは、十分な実績をあげており、年度計画を上回って実施している。また、「ものづくりリエゾンセンター」を中心に、関係機関との連携や顧客拡大につなげるだけでなく、産学官連携を進めるとともに、地域連携による社会貢献も行っていることから、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p>
<p>大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進 (1)経営戦略の一体化に向けた取組、(2)業務プロセスの共通化に向けた取組、(3)研究開発における連携の推進、(4)技術支援サービスや情報発信等における連携の推進</p>	18	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 平成 26 年度の合同経営戦略会議において取りまとめた「法人統合に関する計画（案）」の方向性を受け、経営戦略の一体化に向け、共同研究、合同発表会・セミナー、機器選定等に取り組んだ。</p> <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

平成27年度計画	小項目 番号	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント(案)
自主的、自律的な組織運営 組織マネジメントの実行とPDCA サイクルの確立、予算執行や人事制度 の効果的な運用、積極的な営業展開等 を実現する組織体制	19	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立」、「予算執行や人事制度の効果的な運用」については、平成24年度に整えた各種会議や職員採用選考の仕組み等のもとで、引き続いて実施した。 ● 「積極的な営業展開等を実現する組織体制」については、「広報チーム」や「特許推進チーム」等、所内横断的にチームを作り、広報戦略や知財戦略等、組織的な課題に対応した。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ マネジメントについて、数値目標を作るかどうかは別にして、モチベーションを作るという意味でも何を指標とすべきか再考頂ければと思う。</p>
職場、職員の士気を高め、職員の能力 を向上させる取組 人事評価の人事・給与への反映、職員 へのインセンティブ、職員の人材育成	20	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「人事評価の人事・給与への反映」については、平成26年度より本格実施した法人独自の人事評価制度を引き続き実施した。また、「職員へのインセンティブ」については、平成24年度に整えた制度を引き続いて運用した。なお、「職員の人材育成」については、平成26年度より新たに「留学制度」を創設し、職員の人材育成の充実を図った。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。</p>
業務の効率化	21	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度に導入した産技研総務事務システムを、引き続き運用し、法改正(年金一元化、マイナンバー制度)等にも適宜対応した。「物品購入の負担軽減」については、消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を、27年度新たに試行実施し、発注にかかる事務の効率化を図った。 ● 「施設の大規模改修業務」については、個別空調改修工事について、円滑かつ低コストで実施できるようCM(コンストラクション・マネジメント)方式により業者を選定した。加えて、ホームページについて、ホームページを容易に編集等を行なえるようにするCMS化を進め、トップページにつき、CMS化率84%を達成した。 <p>◎ これらの取組みは、財務会計、人事給与等のシステムを構築し、事務処理の簡素化・効率化を推進したものである。また、物品購入等の業務については、職員の負担軽減につながる効率化を行ったものことから、年度計画を上回っており、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 消耗品等の購入手続きをまとめて行う「集約発注制度」は企業では当然のことであり、物品購入制度の他の要素についても、効率化できないか検討いただきたい。</p>

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

平成27年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	22	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 収入増加に向けた取組が効果を上げ、前年度比で自己収入が約 6,700 万円増、事業収入が約 1,300 万円増という成果を得た。その結果、当期末処分利益として、約 8,900 万円を計上できたことから、財務内容の改善については、年度計画を上回って実施したと言える。 ● 外部資金の獲得については、競争的資金の応募につきサポート体制が整ってきたこともあり、採択件数が過去 4 年間で最多となった。 <p>◎ 以上の取組みは、年度計画を上回っていることから、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p>

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

平成27年度計画	小項目番号	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント(案)
施設の有効活用等 (1)施設の計画的な整備・活用等、(2)設備機器の整備、(3)安全衛生管理等の徹底、(4)環境への配慮	23	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「施設の計画的な整備活用」については、改修計画に基づく施設整備を進めるとともに、皮革試験所が、和泉所在の他科との連携や機器の利用によって、より高度かつ多様な技術支援が行えるよう機能集約に取り組んだ。 ● 「設備機器の整備」については、外部資金等も活用しつつ、導入・保守点検ともに計画的に実施した。また、「安全衛生管理等」については、発生したリスク管理事例につき、原因を分析の上、防止策を講じた。さらに、「環境への配慮」については、節電の取組や紙使用の節減に努めるとともに、環境報告書を作成してホームページで公表した。次に、全施設の「エネルギーの見える化システム」導入を完了し、省エネルギーに取り組むための体制を整えた。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。</p>
法令遵守に向けた取組 (1)コンプライアンスの徹底、(2)情報公開、(3)個人情報保護と情報セキュリティ、(4)リスク管理	24	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「コンプライアンスの徹底」については、全職員を対象としたセルフチェックや研修等を実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。また、「個人情報保護および情報セキュリティ」については、研修を実施する中で、職員の意識向上を図った。 ● 「リスク管理」については、会計監査人や大阪府監査委員事務局等による外部の監査に加え、内部監査等も適宜行い、規程遵守の徹底を図った。 <p>◎ 以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 監査を受けるのは当然であり、監査を受検しただけでは、規定順守をしていることにならない。監査を受けた結果、問題点が検出されなかったのか、もし何か指摘事項があれば、それに対して、どのように対応したかということ踏み込んで書くことが必要。</p> <p>※ 情報セキュリティについては、昨今、色々な攻撃や知らぬ間に感染という事態もあるので、産技研の情報だけでなく、企業の情報を保有していることを踏まえ、十分ご注意頂きたい。</p> <p>※ 安全衛生については、職員の健康管理というのも非常に大事であり、労働安全衛生法上、ストレスチェックが義務付けられている点も踏まえ、職員の精神衛生面にも一層配慮をお願いしたい。</p>